

平成27年度香川県経営・生産対策に係る事業評価委員会 議事概要

- 1 開催日時 平成27年9月2日(水) 14:00～15:30
- 2 開催場所 香川県社会福祉総合センター 第2中会議室
- 3 出席者
(委員) 亀山宏、久保田英俊、谷本小百合、山崎美智子、山田浩示
(敬称略、50音順) 以上5名出席
(事務局ほか) 宮武農政水産部次長、栗本農業生産流通課課長、岡崎農業生産流通課課長補佐
ほか関係各課事務局者
- 4 会議の内容
 - 1) 開会
 - 2) 議題
香川県経営・生産対策に係る事業評価委員会設置要領の一部改正について
平成27年度強い農業づくり交付金の概要及び計画について
強い農業づくり交付金対象事業の評価について
平成26年度香川県単独県費補助事業等の実績等に係る評価について
 - 3) 閉会
- 5 会議資料
 - 資料1 委員会の概要について
 - 資料2 委員会の公開について
 - 資料3 事業評価委員会設置要領の一部改正について
 - 資料4 強い農業づくり交付金の概要及び平成27年度計画
平成26年度事業実績
 - 資料5 強い農業づくり交付金(産地競争力の強化)
 - 資料6 単独県費補助事業
 - 1) 力強い水田農業条件整備事業
 - 2) 「おいでまい」生産・販売拡大対策事業
 - 3) 高品質園芸作物生産拡大条件整備事業
 - 4) 施設園芸推進事業
 - 5) オリーブ生産拡大推進事業
 - 6) 「さぬき讚フルーツ」生産拡大事業
 - 7) かがわ6次産業化促進整備事業
 - 8) 企業等農業参入促進事業
- 6 議事の概要 次ページ参照

事項	発言内容
事務局	<p>定刻がまいりましたので、ただ今から「平成27年度香川県経営・生産対策に係る事業評価委員会」を開会いたします。</p> <p>開会にあたりまして、宮武農政水産部次長からご挨拶を申し上げます。</p>
農政水産部次長	(次長挨拶)
事務局	<p>協議事項に入ります前に、本年度委員の改選時期に当たり、4名の方に再委嘱をお願いし、新たに1名の方に委嘱をお願いし、御了解をいただきました。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、よろしく申し上げます。それでは、資料1にあります設置要領第3-2の規定に基づきまして、本任期に係る委員長を選任を委員の方の互選によって行いたいと思います。</p>
委員	(亀山委員にお願いしてはの声)
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、香川大学農学部亀山先生に引き続き委員長をお願いしたいと思います。いかがでしょうか</p>
委員	(拍手)
事務局	<p>各委員の方からご了解をいただきましたので、亀山先生に委員長をお願いしたいと存じます。</p> <p>続きまして、設置要領第3-4に「委員長に事故あるときは、予め委員長が指名する委員がその職務を代行する。」という規定がありますので、亀山委員長にご指名をお願いします。</p>
委員長	では、恐縮ですが「山田委員」を御指名させていただきます。
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、亀山委員長におかれましては、委員長席にお移り頂きますようお願い申し上げます。</p> <p>ここで、亀山委員長から御挨拶をお願いします。</p> <p>また、当委員会につきましては、委員の任期を2年とさせていただいております。委員長につきましては、昨年度、香川大学農学部の亀山先生に本任期に係る委員長をお願いしております。</p> <p>ここで亀山委員長からご挨拶をお願いいたします。</p>
委員長	(委員長挨拶)
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、協議に入ります前に、「委員会の公開について」ご説明申し上げます。</p> <p>本日の委員会につきましては、現時点で傍聴を希望される方がいらっしゃいませんので、資料2によります委員会の公開に関する手続きを省略させていただきます。</p>

	<p>それでは、協議事項に移りたいと思います。 委員会の議事につきましては、設置要領3の規定に基づきまして、亀山委員長に進行をお願いします。</p>
委員長	<p>それでは、議事に入らせていただきます。 まず始めに、資料3「事業評価委員会設置要領の一部改正について」であります。 事務局からの説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料3に基づき農業生産流通課から説明)</p>
委員長	<p>ただいまの事務局からの説明につきまして、御意見、御質問等がありましたらよろしくをお願いします。</p>
委員	<p>作業に対する賃金は農家の方が決めるのですか。それとも一律に設定するのですか。</p>
事務局	<p>基本的に当事者同士で決めていただきます。</p>
委員	<p>一日あたりの賃金の標準みたいなものは出されるのですか。</p>
事務局	<p>現在、農協の方で行っているような作業の場合は、その賃金を参考に決めるのではないかと思います。</p>
委員	<p>作業効率が人によって異なるので、そのあたりの評価が難しいと思います。それが反映されるようなシステムがあれば良いと思います。</p>
委員長	<p>それでは、事務局案のとおりといたします。 では、次に進みたいと思います。 平成27年度強い農業づくり交付金の概要及び計画について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>(資料4に基づき農業生産流通課から説明)</p>
事務局	<p>ただいまの事務局からの説明につきまして、御意見等がありましたら、よろしくをお願いします。</p>
委員	<p>野菜の事業ですが、ロスや品質の低下を招いているところに、この施設を導入することで、このようなことが改善できるということで良いのでしょうか。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
委員	<p>果樹の事業が機械の整備で、野菜の事業が建物とその中で使用する機械の整備ということで良いのですか。</p>
事務局	<p>そうです。</p>

委員	果樹の事業で、資料中に「出荷品の品質を安定させ」ということが書かれています。もう少し具体的に説明いただけますか。
事務局	例えば桃の場合ですと、現在の機械は反射式といいまして、果実の一部分だけの糖度を測定しているのですが、今回導入される機械は透過式といいまして、果実全面に光を透過させることによって、よりムラの少ない測定が出来ることとなります。
委員	生産者側のメリットはどういったものがありますか。
事務局	今までは、果実の一部だけの測定となることから、生産者は安全を見ながら、糖度が基準以上のものを出荷しなければならず、一部の果実は基準を満たしていながら規格落ちしていた可能性もありましたが、今回の透過式を導入することにより、基準を満たしているものをきちんと選別できることから秀品率も上がることとなり、生産者の収益向上につながっていくこととなります。
委員	ブロッコリーは市場のニーズとしては高いのですか。ある新聞の記事に、ブロッコリーが高校生のお弁当で人気の無いおかず1位と載っていたため心配になりました。
事務局	現在、ブロッコリーの価格は堅調であり、ニーズはあると思います。
委員	25年度の秀品L階級の割合はもともと62.7%なので結構高いと思うのですが、ここから15.6ポイント増加を目標とするということなので期待したいです。
委員長	では、次に進みたいと思います。 「強い農業づくり交付金対象事業の評価について」事務局より説明をお願いします。 (資料5に基づき農業生産流通課から説明)
委員長	ただいまの事務局からの説明につきまして、御意見、御質問等がありましたらよろしくをお願いします。
委員	資料をみただけでは目標値が高いのか低いのかよく分からないということがあります。また、最終的に農家の方の収益にどのように反映するのかが気になります。農家の方への収益に関する資料がほしいですね。 もうひとつ、農業生産法人の方がこのような事業に取り組む場合の条件と、この事業に取り組んだことにより、どのように農業生産法人に収益があるのかが知りたいのですが。
事務局	(資料5 1ページの事業については) この機械を導入することだけで、直接的に品質が上がるということはありません。ただし、頑張って生産した方については、導入する機械により適切に選別されることで収益性が上がるということはあると思います。また、得られたデータを元に出荷品がどのような状態であるかを還元することはできますの

	<p>で、たとえば傷が多いということであれば、そのようなことを生産者の方に伝え、改善に役立てていただくということになります。</p> <p>(資料5 4ページの事業については)面積拡大を進めているところで、今後増えていく予定ですし、出資者には若い担い手や農業参入の企業が入っているので、活性化していくと思います。この施設により面積拡大が出来るということになります。</p>
委員	<p>選果をした場合は手数料が入ってくることになるのですか。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
委員	<p>では、その手数料である程度の収益が入ってくるということになるのですか。この機械は減価償却だけでも結構な金額になると思うのですが。</p>
事務局	<p>実施計画書には、費用対効果分析に関する資料も添付されており、収益を見込んだ上で事業実施をしています。</p>
委員	<p>そういった数字が分かる資料がついていると、評価しやすいと思います。</p>
事務局	<p>次回から資料を添付するようにいたします。</p>
委員	<p>「ふる一つ物語」というブランドはどういったブランドなのですか。</p>
事務局	<p>曾保地区の地域ブランドになります。</p>
委員	<p>「さぬき讚フルーツ」と「ふる一つ物語」の単価は同等なのですか。</p>
事務局	<p>「さぬき讚フルーツ」と「ふる一つ物語」については認定している品種が異なります。</p>
委員	<p>1ページ目の事業は残念ながら目標達成がなされていないのですが、栽培管理に関して、生産者に対する指導というのはどこが行うのですか。</p>
事務局	<p>農協や農業改良普及センターが連携して行っています。</p>
委員	<p>両事業ともブランド化を進めていますが、生産者がおいしいものを作っても、いいものだから売れるという時代でもないため、ブランド化は大事だと思います。ブランド化しても認知度が低いとあまり買ってくれない反面、認知度が高いと爆発的に売れることがあるんですが、生産者の方がブランドのPRすることは難しいですね。県としてブランド化を進めるのにどういったことをしていますか。</p>
事務局	<p>香川県産のもののお大半が大阪や東京に出荷されていることから、知事自らが東京と大阪でトップセールスを行っています。また、県内の方には香川県産の農産物を知っていただくということで産地交流会や量販</p>

	<p>店とタイアップしたような販売を行っています。「さぬき讚フルーツ」については需要に対し、供給量が少ないということで生産拡大に努めているところです。</p>
委員	<p>トレーサビリティはいいことだと思うのですが、消費者の立場からみると、バーコードだけではなくて生産者の氏名や出荷日時を分かるように表示していただきたいなと思います。</p>
事務局	<p>キウイに関しては買って食べようとしたらまだ早かったり、すっぱかったりしたことがあるのですが、キウイの場合は中の糖度は測れないのですか。</p>
事務局	<p>キウイフルーツの場合、棚の果実なので園地で一定の品質になります。香川県の場合は園地ごとにサンプル調査をし、園地ごとにランク分けをしています。また、取引先によってはこちらの方で食べ頃になったものを出すようにしています。</p>
委員	<p>そういった訳で、キウイの場合は選果機での糖度検査はしていません。</p> <p>桃などの場合は、収穫したその時の糖度ですぐ店頭に並びますが、キウイは収穫してから貯蔵し、追熟を行うことで甘くなるので、桃のような糖度測定はなかなか難しいという状況があります。</p>
委員	<p>選果した上で追熟して出荷するのですか。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
委員	<p>だから、食べ頃を店頭にだすのが難しいのですね。</p>
委員長	<p>それでは次に進みたいと思います。「平成 26 年度香川県単独県費補助事業等の実績等に係る評価について」事務局から説明をお願いします。</p>
委員長	<p>(資料 6 に基づき農業生産流通課から説明)</p>
委員長	<p>ただいまの事務局からの説明につきまして、御意見、御質問等がありましたらよろしくをお願いします。</p>
委員	<p>かがわの水田有効活用条件整備事業で、年々件数が少なくなっていますが、なにか理由があるのですか。</p>
事務局	<p>特に平成 25 年以降少なくなっていると思うのですが、国の方でも同様の機械の導入ができる事業が出来たことや、平成 26 年度は消費税が 8 % となったことなどが影響しているものと思われます。</p>
委員	<p>「おいでまい」生産・販売拡大対策事業ですが、丸亀市の件数が多いのですが、なぜ、件数が多いのですか。</p>
事務局	<p>おいでまいについては、計画的に作付拡大を図っていますが、26 年度につきましては、丸亀市と高松市の南部の地域を作付拡大地域として設定したため、丸亀市の実績が多くなったということになっていま</p>

委員	<p>す。高松市は、市単独で同様の事業を実施していましたので、こちらの実績としてはありません。</p> <p>企業等農業参入促進事業ですが、企業が農業参入するときに、何を栽培するか県に対して相談があったり、県がアドバイスをしたりしているのですか。それとも、企業の方が栽培したいと思う作物を栽培しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>基本的に企業の希望に基づいて栽培しています。</p>
委員	<p>栽培指導はどこかがされるのですか。</p>
事務局	<p>県の場合は農業改良普及センターが助言をさせていただいています。</p>
委員	<p>以前に、この事業に採択されている企業については、今でも事業を継続されているのですか。</p>
事務局	<p>はい、すべて農業経営を行っています。</p>
委員	<p>平成 23 年度から事業を行っているようなのですが、事業実施後、県に対して何か報告する義務はあるのですか。</p>
事務局	<p>目標年度までは目標に対する実績を提出いただく義務がありますが、それに基づいて農業改良普及センター等が助言させていただき、経営改善をしていきたいと考えています。</p>
委員長	<p>それでは、最後になりましたが、今後のスケジュールにつきまして、事務局から説明してください。</p>
事務局	<p>今回は、平成 28 年度事業計画を中心に、3 月に開催したいと考えていますので、その節は、委員の皆様方には、お時間をいただきたいと思います。</p>
委員長	<p>委員の皆様方、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、本日はたくさんの貴重な御意見をいただきありがとうございました。</p> <p>また、長時間にわたりまして、会議の進行に御協力いただきありがとうございました。</p> <p>これで、本日の会議を終了いたします。</p>
事務局	<p>熱心に御検討を賜りまして、ありがとうございました。</p> <p>それでは、閉会にあたりまして、宮武農政水産部次長から御挨拶を申し上げます。</p>
農政水産部次長	<p>(次長閉会挨拶)</p> <p>閉会</p>